

(様式2)

1件250万円を超える業務委託契約案件
(委託料、1者随意契約)

(単位：円)

No.	業務名	業務概要 (数量等)	契約金額 (税込)	契約 締結日	契約期間	契約相手方 (所在地、名称)	随意契約とした理由	所属名
1	アーバンデザインセンターびわこ・くさつ都市デザインマネジメントスクール業務	○社会実験の実施に向けたワークショップの開催 ○公共空間を活用した社会実験の企画・実施 ○事業を効果的に進めるための専門家の招聘 ○事業の結果の取りまとめ、および市への提案資料作成 ○市への提案・報告会の開催	3,993,000	6/7	6/7 ～ 3/15	京都市下京区綾小路通堀川西入妙満寺町580番地1 株式会社 空間創研	プロポーザルにより選定された相手方と契約するため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	草津未来研究所 (UDCBK)
2	市政広報ラジオ番組制作放送業務	市民や県民に対し、市政をより正しく理解・認識してもらうため、ラジオ番組の制作および放送を行う。	12,745,599	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市草津2丁目10-21 株式会社えふえむ草津	草津市域を放送エリアとする唯一のラジオ局であり、他に市域に密着した情報をFM電波を利用して草津市域限定で放送できる者がいないため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	広報課
3	第2期草津市行政経営改革プラン策定支援業務	「草津市行政経営改革プラン」に基づく取組に関する総括評価と、後継計画である「第2期草津市行政経営改革プラン」の策定支援を行う。	2,750,000	6/12	6/12 ～ 3/14	大阪府大阪市北区梅田2丁目5番25号 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 大阪	プロポーザルにより選定された相手方と契約するため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	経営戦略課 行政経営係
4	草津市公共施設廃棄物（ビン類）収集運搬業務	市内各公共施設で生じる廃棄物（ビン類除く）の収集運搬処理を行う。	25,634,928	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市若竹町9番24号 大五産業株式会社	①業務（事業系一般廃棄物、産業廃棄物の収集運搬処理の委託）を遂行するにたたる車両数、施設、人員及び財政的基盤を有しているのは現時点で市内では大五産業のみのため。（市内で事業系一般廃棄物と産業廃棄物の両方に登録がある業者にヒアリング。車両の準備に半年程度かかり、すぐには受注できず、産業廃棄物の新規受け入れも行っていないということ。） ②当該業務は、日常的に発生する各公共施設からの廃棄物を適切に処理し、施設の衛生環境を保持するためにも年度当初より業務を行うことが必要となるなかで、当該業者は昭和52年から市の収集を行っており、道路状況、集積所の位置を熟知していることから、当該業務を年度当初から円滑に遂行するだけの能力（施設、人員規模）を有する業者は本市の指名願の業者では当該業者のみである。以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約を締結	総務課
5	草津市公共施設廃棄物（ビン類除く）処理業務	市内の公共施設で生じる廃棄物（ビン類）の収集運搬を行う。	3,498,000	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市草津町1570-6 有限会社滋賀環境センター	市内の道路状況およびごみ集積所の位置等を熟知しており、当該業務を年度当初から円滑に遂行できるだけの能力（施設、人員規模等）を有する業者は、本市指名業者内では、当該業者しかいないため自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約を締結	総務課

(様式2)

No.	業務名	業務概要 (数量等)	契約金額 (税込)	契約 締結日	契約期間	契約相手方 (所在地、名称)	随意契約とした理由	所属名
6	草津市庁舎通信システム保守点検業務	庁舎に設置している電話交換機及び電源装置等の周辺機器を含めた通信設備の保守点検を行う。	4,120,776	4/1	4/1 ～ 3/31	大津市浜大津一丁目1番26号 西日本電信電話株式会社滋賀支店	当該設備のハード・ソフト両面の専門知識と技術を有する事が必要であり、また当該機器の故障は、市役所への通信（電話）が不可能となる大事故を意味し、復旧にあたっては迅速かつ的確な対応が必要とされるなかで、当該業者は当該設備の納入業者であり、両方の能力を兼ね備えていることから、当該業務を請け負うことができる唯一の業者であるため自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約を締結	総務課
7	草津市例規執務サポートシステム更新等業務	草津市例規集の更新等を行う。	(年額) 4,609,000円 (総額) 23,045,000円	2/1	2/1 ～ R12 3/31	大阪市中央区谷町3丁目1番9号 株式会社ぎょうせい 関西支社	プロポーザルにより選定された相手方と契約するため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	総務課
8	衆議院議員総選挙他ポスター掲示場作成・設置・撤去業務	選挙用ポスターを各掲示場に掲示するため、作成設置撤去作業を委託するもの。	4,163,390	10/9	10/9 ～ 11/5	草津市野路六丁目5番1号 株式会社広宣	衆議院の解散に伴う衆議院議員総選挙の執行のため、見積合わせに付する暇がなく、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号および草津市契約規則第23条第1項第5号に該当するため。また当該業務に迅速に対応が可能な業者として、直近の令和6年市長選挙時の同一業務の契約業者を選定するもの。	総務課
9	地域まちづくりセンターネットワーク環境保守業務	地域まちづくりセンターに配置しているパソコン（4台/1館）のインターネット接続、グループウェアソフトの導入およびネットワーク環境、パソコンの保守業務	2,749,079	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市大路二丁目1番35号 公益財団法人 草津市コミュニティ事業団	市内の公の施設の指定管理者としての実績とノウハウの蓄積があること、まちづくり協議会への支援の実績が豊富であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	まちづくり協働課
10	会計・税務・労務サポート業務	地域まちづくりセンターの指定管理が円滑に進むことを目的とし、複式簿記による会計処理、税申告および労務管理に対し、税理士・社会保険労務士による技術支援を行う。	8,378,767	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市大路二丁目1番35号 公益財団法人 草津市コミュニティ事業団	市内の公の施設の指定管理者としての実績とノウハウの蓄積があること、まちづくり協議会への支援の実績が豊富であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	まちづくり協働課

(様式2)

No.	業務名	業務概要 (数量等)	契約金額 (税込)	契約 締結日	契約期間	契約相手方 (所在地、名称)	随意契約とした理由	所属名
11	草津駅東口他閉鎖型喫煙所内空気清浄機維持管理業務	空気清浄機の点検、清掃および調整等、故障発生時の復旧	3,636,600	4/1	4/1 ～ 3/31	千葉県浦安市堀江五丁目1番15号 株式会社プロシード	日鉄鉱業㈱製の空気清浄機の設置および維持管理等を専属で行っているため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	生活安心課
12	し尿収集運搬業務	草津市内で発生したし尿を収集し、市が指定する場所へ運搬するもの。 委託する業務は下記の業務および付随する業務とする。 (1) し尿の収集受付業務 (2) し尿の収集運搬業務 (3) 収集予定日の周知業務 (4) 料金徴収業務	56,232,000	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市若竹町9番24号 大五産業株式会社	①平成30年度までは湖南広域行政組合からの受託により、市内で発生したし尿の収集運搬を円滑に遂行してきた実績があり、市内の道路状況および対象世帯の位置等を把握している業者は当該業者以外はなく、当該業務を年度当初から円滑に業務遂行できるだけの能力（施設、人員規模等）を有する業者は、本市指名願業者内では当該業者のみである。 ②当該業者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条第1号の「受託者が受託業務を遂行するに足りる施設、人員及び財政的基盤を有し、かつ、受託しようとする業務の実施に関して相当の経験を有する者であること。」との基準を満たしている。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約を締結	資源循環推進課
13	飲・食料用ガラスびん類収集運搬業務および資源ごみ収集用コンテナ容器運搬業務	①草津市内の一般家庭から出る廃棄物（飲・食料用ガラスびん類）を収集計画に基づき収集し、市が指定する場所へ運搬する。 ②一般家庭から排出される資源ごみ（空き缶類、飲・食料用ガラスびん類）を収集するために、地区内の各ごみ集積所に空のコンテナ容器を、市の指定したコンテナ容器運搬計画に基づき、「配置」、「回収」および「移動（回収および配置）」する。	57,552,000	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市草津町1570-6 有限会社滋賀環境センター	①当該業者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条第1項に定める「受託者が受託業務を遂行するに足りる施設、人員及び財政的基盤を有し、かつ、受託しようとする業務の実施に関して相当の経験を有する者であること。」との基準を満たしている。 ②当該業者は、昭和59年から、本市の一般廃棄物収集運搬業務を円滑に遂行してきた実績があるため、市内の道路状況およびごみ集積所の位置、必要なコンテナの個数等を熟知しており、ごみ集積所の新設や移設へも迅速な対応ができる。また、当該業務を年度当初から円滑に遂行できるだけの能力（施設、人員規模等）を有する業者は、本市指名業者内では、当該業者しかない。 ③廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条第5号において「委託料が受託業務を遂行するに足りる額であること。」と定めており、本業務については、経済性の確保よりも、業務遂行の適正を重視すべきである。 ④飲・食料用ガラスびん類等の収集の際に、同時にコンテナを回収することで取り残しを防止でき、また、当日の飲・食料用ガラスびん類の回収が終了し、コンテナが空かないことには次の集積所へ運搬することができないことから、同一業者にてコンテナの管理を一元的に行う必要がある。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約を締結	資源循環推進課

(様式2)

No.	業務名	業務概要 (数量等)	契約金額 (税込)	契約 締結日	契約期間	契約相手方 (所在地、名称)	随意契約とした理由	所属名
14	草津市一般廃棄物収集運搬業務（飲・食料用ガラスびん類等を除く）	草津市内の一般家庭から出る廃棄物（飲・食料用ガラスびん類等を除く）を収集計画に基づき収集し、市が指定する場所へ運搬する。	372,966,000	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市若竹町9番24号 大五産業株式会社	①当該業者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条第1号の「受託者が受託業務を遂行するに足りる施設、人員及び財政的基盤を有し、かつ、受託しようとする業務の実施に関して相当の経験を有する者であること。」との基準を満たしている。 ②昭和52年から、本市の一般廃棄物収集運搬業務を円滑に遂行してきた実績があり、市内の道路状況およびごみ集積所の位置等を熟知している。また、当該業務を年度当初から円滑に業務遂行できるだけの能力（施設、人員規模等）を有する業者は、本市指名願業者内では当該業者しかない。 ③廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条第5号において「委託料が受託業務を遂行するに足りる額であること。」と定めており、本業務については、経済性の確保より、業務遂行の適正を重視すべきである。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約を締結	資源循環推進課
15	粗大ごみ収集運搬業務および粗大ごみリサイクル推進業務	①市内の一般家庭等から申し込みのあった日常生活に伴って出てくる粗大ごみ（特定家庭用機器再商品化法（以下「家電リサイクル法」という。）の対象となる機器を含む。以下同じ。）を発注者の指示に従い、各家庭等から収集し、発注者の指定する場所（草津市立クリーンセンター、家電リサイクル法の対象機器は草津市内の指定引き取り場所）へ搬入する。 ②①で搬入された粗大ごみの中から、リサイクル家具に適当な品物があるときは吟味し、修繕を行ったうえでリサイクル家具コーナーに家具を展示する。また、くさつエコスタイルプラザの講座で使用するための材料を製作する。	22,242,000	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市木川町865番地19 草津環境管理サービス企業組合	①当該業者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条第1号の「受託者が受託業務を遂行するに足りる施設、人員および財政的基盤を有し、かつ、受託しようとする業務の実施に関して相当の経験を有するものであること。」との基準を満たしている。 ②当該業者は、昭和57年から本市の粗大ごみ収集運搬業務を円滑に遂行してきた実績があり、市内の地理および道路状況を熟知している。また、当該業務を年度当初から円滑に業務遂行できるだけの能力（施設、人員規模等）を有する業者は、本市指名願業者内では当該業者しかない。 ③粗大ごみリサイクル推進業務については、粗大ごみの収集時に再生可能な品物を吟味し、再生利用の判断をしたうえで積み込み・運搬を行うことが必要となるため、粗大ごみの収集業務と粗大ごみリサイクル推進業務は一体で行うことが最も効率的である。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約を締結	資源循環推進課

(様式2)

No.	業務名	業務概要 (数量等)	契約金額 (税込)	契約 締結日	契約期間	契約相手方 (所在地、名称)	随意契約とした理由	所属名
16	大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業	大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業（大阪湾フェニックス計画）における搬入基地設備の延命化対策や排水処理施設の機能強化のための委託料	4,580,000	4/1	4/1 ～ 3/31	大阪市北区中之島二丁目2番2号 大阪中之島ビル9階 大阪湾広域臨海環境整備センター	当市は常時搬入可能な廃棄物の最終処分場を保有しておらず、最終処分の受入先として、大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業に参画することが最良の策であると考えており、当業者は本事業を実施できる唯一の事業者であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約を締結	資源循環推進課
17	道の駅草津駐車場等管理運営業務	道の駅（駐車場、ふれあい広場を含む。）の管理運営等に関する業務	17,380,000	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市大路二丁目1番35 公益財団法人草津市コミュニティ事業団	本業務の目的を遂行することができる中間支援組織であり、トラブル発生時に迅速な対応が円滑に行える唯一の事業者であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	農林水産課
18	エコプラ環境学習啓発委託業務	環境学習全般に対する総合的な企画・運営	5,500,000	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市青地町348-10 一般社団法人環境文化フォーラム	専門性を持つ様々な環境学習の展開や人材育成を図ることができる者でなければ難しく、草津市はもとより、国や県、さらには、世界的な環境に係る十分な知識が必要であり、それぞれが定めている環境に関する計画などの知識を有し、かつ、草津市を中心に積極的に活動できる唯一の業者であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	環境政策課
19	「働き世代の健幸」に係る委託研究業務	健幸への意識や関心が低い方々（健幸無関心層）への効果的なアプローチの方策を検討するため、働き世代を被験者とした運動介入を実施し、開発中の心身の健康状態を表す「簡易的な指標（FOW）」と連動した効果的な運動プログラム等を開発する。	9,867,000	6/17	6/17 ～ 3/31	草津市野路東1丁目1番1 立命館大学 総合科学技術研究機構	①健幸無関心層への効果的なアプローチの方策を検討するため、働き世代（市職員）を被験者とした運動介入を実施し、心身の健康状態を表す「簡易的指標」と連動した効果的な運動プログラム等の開発を目指すものである。 被験者は市職員を想定しており、期間中、市役所で運動介入を実施する関係上、活動拠点が市役所に近接している必要があること、また、心身の健康状態を表す「簡易的な指標（FOW: Full of Vitality）」と連動した効果的な運動プログラム等の開発を目指す本業務は、非常に高い専門性を必要としているため、生化学検査・分析をはじめとする高度な機器・装置、研究人員を有し、健康運動科学、応用科学領域を中心に研究を行っているスポーツ健康科学部を擁する立命館大学（BKC）に委託することが、合理的である。 ②草津市と立命館大学は「連携協力に関する協定書」を締結しており、本業務により大学の知的資源を活用したまちづくり（健幸都市づくり）を推進することで、地域社会の発展に資することが期待できる。 以上の点から、他事業者での代替性がないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	健康福祉政策課

(様式2)

No.	業務名	業務概要 (数量等)	契約金額 (税込)	契約 締結日	契約期間	契約相手方 (所在地、名称)	随意契約とした理由	所属名
20	草津市在宅医療・介護連携推進拠点運営業務	在宅療養者の支援に関わる医療・介護関係者に対する相談支援、多職種連携や訪問診療医の連携の仕組みづくり、情報共有ツールの活用啓発、市民への在宅医療に関する啓発などを行う。	16,032,200	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市矢橋町1660 社会医療法人誠光会	医療と介護の包括的かつ継続的な提供体制の構築を目指し、医療と介護の連携推進を図るための拠点運営を行う。市内の中核病院として、地域診療医との連携や在宅医療バックアップ入院が可能であり、急性期から回復期、療養期とあらゆるステージの病床を持ち、多様な患者の対応から様々な多職種との連携ができる淡海ふれあい病院を持つ社会医療法人誠光会が、委託できる唯一の団体であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約を締結	長寿いきがい課
21	成年後見制度利用促進事業委託業務	高齢者や障害者の成年後見制度の相談および申立支援、啓発業務を成年後見センターに委託する。	8,585,611	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市野村八丁目5番19号 サニーハイツピア105号室 特定非営利活動法人 成年後見センター もだま	湖南4市（草津市、守山市、栗東市、野洲市）および成年後見センターもだまが締結している成年後見制度利用促進事業の実施に関する協定書により、委託料の額は成年後見制度利用促進事業運営協議会で決定しており、契約の目的物が代替性のないものであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約を締結	長寿いきがい課 障害福祉課
22	草津市地域包括支援センター運営事業	介護保険法第115条の45第2項第1号から第6号（第4号および第5号を除く。）および第115条の48に規定する業務ならびに介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務を委託	33,675,000	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市山寺町837番地 社会福祉法人 聖優会	これまで市直営の地域包括支援センターの職員として育成してきた人材を有効に活用した事業運営を行うことができる法人に委託するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	長寿いきがい課
23	草津市地域包括支援センター運営事業	介護保険法第115条の45第2項第1号から第6号（第4号および第5号を除く。）および第115条の48に規定する業務ならびに介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務を委託	37,220,000	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市矢橋町1660番地 社会医療法人 誠光会	これまで市直営の地域包括支援センターの職員として育成してきた人材を有効に活用した事業運営を行うことができる法人に委託するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	長寿いきがい課

(様式2)

No.	業務名	業務概要 (数量等)	契約金額 (税込)	契約 締結日	契約期間	契約相手方 (所在地、名称)	随意契約とした理由	所属名
24	草津市地域包括支援センター運営事業	介護保険法第115条の45第2項第1号から第6号(第4号および第5号を除く。)および第115条の48に規定する業務ならびに介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務を委託	28,847,000	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市岡本町217番地 社会福祉法人 よつば会	これまで市直営の地域包括支援センターの職員として育成してきた人材を有効に活用した事業運営を行うことができる法人に委託するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	長寿いきがい課
25	草津市地域包括支援センター運営事業	介護保険法第115条の45第2項第1号から第6号(第4号および第5号を除く。)および第115条の48に規定する業務ならびに介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務を委託	27,816,000	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市笠山一丁目1番40号 社会福祉法人 あさひ	これまで市直営の地域包括支援センターの職員として育成してきた人材を有効に活用した事業運営を行うことができる法人に委託するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	長寿いきがい課
26	草津市地域包括支援センター運営事業	介護保険法第115条の45第2項第1号から第6号(第4号および第5号を除く。)および第115条の48に規定する業務ならびに介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務を委託	36,500,000	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市上笠一丁目1番22号 社会福祉法人 みのり	これまで市直営の地域包括支援センターの職員として育成してきた人材を有効に活用した事業運営を行うことができる法人に委託するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	長寿いきがい課
27	草津市地域包括支援センター運営事業	介護保険法第115条の45第2項第1号から第6号(第4号および第5号を除く。)および第115条の48に規定する業務ならびに介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務を委託	28,214,000	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市志那中町25番地 社会福祉法人 寿会	これまで市直営の地域包括支援センターの職員として育成してきた人材を有効に活用した事業運営を行うことができる法人に委託するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	長寿いきがい課
28	草津市基幹相談支援センター業務	障害者等からの相談に応じ、必要な援助を行う。	12,942,700	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市大路二丁目3番11号 特定非営利活動法人草津市中心障害児者連絡協議会	障害者福祉の諸制度・施策に精通しており、特に草津市内における障害福祉の実情を理解し、指定管理など十分な実績と専門性を有していることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	障害福祉課

(様式2)

No.	業務名	業務概要 (数量等)	契約金額 (税込)	契約 締結日	契約期間	契約相手方 (所在地、名称)	随意契約とした理由	所属名
29	草津市つどいの広場くれよん（地域子育て支援拠点）運営委託業務	つどいの広場くれよんの運営	12,343,850	3/19	4/1 ～ 3/31	東京都豊島区東池袋1-4-4-3 池袋ISPタマビル 労働者協同組合労協センター事業団	プロポーザルにより選定された相手方と契約するため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	子育て相談センター
30	草津市立北部子育て支援拠点施設（ココクル♥ひろば）運営委託業務	草津市立北部子育て支援拠点施設の運営	56,115,711	3/19	4/1 ～ 3/31	滋賀県大津市赤尾町16-11 特定非営利活動法人きらりんキッズ	プロポーザルにより選定された相手方と契約するため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	子育て相談センター
31	草津市立南部子育て支援拠点施設（ミナクサ☆ひろば）運営委託業務	草津市立南部子育て支援拠点施設の運営	56,207,549	3/19	4/1 ～ 3/31	東京都豊島区東池袋1-4-4-3 池袋ISPタマビル 労働者協同組合労協センター事業団	プロポーザルにより選定された相手方と契約するため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	子育て相談センター
32	草津市地域子育て支援拠点業務（センター型）	地域子育て支援拠点事業（センター型）の運営	8,152,000	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市上笠一丁目1番22号 社会福祉法人みのり	保育の継続性や安全性を担保する必要がある、長年にわたり地域において子育て支援事業を展開している事業者として代替性のきかないものであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	子育て相談センター

(様式2)

No.	業務名	業務概要 (数量等)	契約金額 (税込)	契約 締結日	契約期間	契約相手方 (所在地、名称)	随意契約とした理由	所属名
33	草津市地域子育て支援拠点業務（センター型）	地域子育て支援拠点事業（センター型）の運営	8,152,000	4/1	4/1 ～ 3/31	湖南省菩提寺東三丁目8番8号 社会福祉法人モンチ優愛会	保育の継続性や安全性を担保する必要があり、長年にわたり地域において子育て支援事業を展開している事業者として代替性のきかないものであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	子育て相談センター
34	草津市ファミリー・サポート・センター運営業務	ファミリー・サポート・センターの運営	3,828,000	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市東草津一丁目1-15 特定非営利活動法人NPO子どもネットワークセンター天 気村	令和元年度末に実施した見積入札時点と仕様書に大きな変更も無く、当時の見積入札実施仕様書において当委託事業については、おおむね5年後に草津市ファミリー・サポート・センター運営事業実施要綱の目的の達成度を評価して見直しするとしていることから、単年度契約にて5年間の（令和2年度～6年度）引き続きの委託を想定しており、その間については代替性のきかないものであることから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	子育て相談センター
35	草津市ひとり親家庭等のこどもの居場所づくり事業	ひとり親家庭および生活困窮世帯等のこどもが抱える様々な課題に対応し、貧困の連鎖を防止するため、こどもの悩みに寄り添いながら、生活指導、学習支援、食事の提供を行い、家庭や学校とは異なる「第3の居場所」を提供することで、こどもの自己肯定感を高め、ひとり親家庭や生活困窮世帯等のこどもの生活の向上を図る。	12,287,169	7/9	8/1 ～ R9 3/31	東京都豊島区東池袋1-44-3 池袋ISPタマビル 労働者協同組合労協センター 事業団	プロポーザルにより選定された相手方と契約するため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	こども家庭若者課
36	草津市こども・若者の居場所運営業務	不登校やひきこもり等の課題を抱えていたり、社会生活を送るうえで様々な悩みを抱えているこどもや若者に、当事者の個性や能力に柔軟に合わせた居場所を提供し、自己肯定感を高め、社会参加や自立に向けたステップを歩めるよう支援する。	17,787,000	7/10	9/1 ～ R9 8/31	守山市浮気町169番地 一般社団法人A t l a s	プロポーザルにより選定された相手方と契約するため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	こども家庭若者課

(様式2)

No.	業務名	業務概要 (数量等)	契約金額 (税込)	契約 締結日	契約期間	契約相手方 (所在地、名称)	随意契約とした理由	所属名
37	令和6年度草津市病児・病後児保育事業委託	病児保育室「オルミス」の運営	18,027,000	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市野村八丁目3番10号 医療法人コス小児科	病児・病後児保育事業の実施にあたり草津栗東医師会が公募により応募した草津市北部地域で唯一の医療機関であり、他に委託する医療機関がないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約を締結	こども若者政策課
38	令和6年度草津市病児・病後児保育事業委託	病児保育室「陽だまり」の運営	13,443,000	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市矢橋町1660番地 社会医療法人誠光会 淡海医療センター	病児・病後児保育事業の実施にあたり草津栗東医師会が公募により応募した草津市南部地域で唯一の医療機関であり、他に委託する医療機関がないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約を締結	こども若者政策課
39	草津市指定道路台帳システムに係るデータ更新業務	指定道路台帳システムに係るデータ更新	5,616,000	4/1	4/1 ～ 3/31	滋賀県大津市梅林一丁目3番10号 株式会社パスコ滋賀支店	草津市避難経路整備促進業務の受託者が株式会社パスコ滋賀支店であり、データの更新やシステムの保守を他業者が行うことは困難なため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	建築政策課

(様式2)

No.	業務名	業務概要 (数量等)	契約金額 (税込)	契約 締結日	契約期間	契約相手方 (所在地、名称)	随意契約とした理由	所属名
40	中心市街地公共空間賑わい創出業務	・ 中心市街地エリア内の公共空間における賑わい創出事業の実施 ・ 草津川跡地公園管理運営会議のうち事業者活動部会（草津川跡地公園（de愛ひろば））にかかる事務局業務 ・ 草津市市制施行70周年記念事業に関する業務	7,755,000	4/1	4/1 ～ 3/31	草津市草津二丁目5番13号 青木ビル1階 草津まちづくり株式会社	市が都市再生推進法人に指定した公共的団体であり、賑わいを周辺へ波及させ中心市街地エリア全体への回遊性の向上を図ることができる唯一の団体であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	都市地域戦略課
41	(仮称) 草津駅周辺エリア未来ビジョン策定業務	・ 地区の現況分析、課題整理、取組方針の検討 ・ エリアプラットフォーム形成支援 ・ ワークショップ等運営支援 ・ 草津未来ビジョンの作成支援 ・ 報告書の作成支援	8,000,000	4/23	4/23 ～ 3/31	草津市草津二丁目5番13号 青木ビル1階 草津まちづくり株式会社	都市再生推進法人である草津まちづくり株式会社は、草津駅周辺エリア未来ビジョンにおいて「つながり」ことが役割とされており、くさつまちなかエリアプラットフォームにおいて「出会いつながる」場として位置付けられているデザイン会議の運営を支援できる唯一の団体であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	都市地域戦略課
42	草津駅前地下駐車場自家発電設備定期点検業務	草津駅前地下駐車場に設置されている自家発電設備の点検	6,600,000	8/26	8/26 ～ 3/21	尼崎市潮江1丁目3番30号 ヤンマーエネルギーシステム株式会社大阪支社	自家発電設備がヤンマーエネルギーシステム㈱の製品であり、他社による設備点検が不可能であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	交通政策課

(様式2)

No.	業務名	業務概要 (数量等)	契約金額 (税込)	契約 締結日	契約期間	契約相手方 (所在地、名称)	随意契約とした理由	所属名
43	令和6年度 橋梁点検の地域一括発注に関する協定書	草津市における橋梁の点検	29,901,300	5/14	5/14 ～ 3/31	草津市野路6丁目9番23号 公益財団法人滋賀県建設技術センター	橋梁点検業務の実施に際しては、橋梁に関する高度な知識、損傷度合いを正確に判断できる経験等が必要であり、橋梁に関する知識や経験に乏しい滋賀県内の各市町においては、課題となっている。このような背景の下、公益財団法人滋賀県建設技術センターでは、各市町への支援を行うため、平成27年度に統一的な点検の診断を実施する体制を確立し橋梁点検の一括発注を実施していることから、総合的に判断し、円滑的な橋梁点検を実施するため、橋梁に精通している公益財団法人滋賀県建設技術センターに橋梁点検の実施、監督を委託するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	道路課
44	(仮称)草津川跡地公園(区間4・JR上部)管理業務	(仮称)草津川跡地公園(区間4・JR上部)の維持管理および清掃等	3,084,794	7/3	7/4 ～ 3/31	草津)1跡地公園マネジメント・パートナーズ (代表構成員) 大阪府大阪市中央区南船場一丁目9番1号 株式会社E-D E S I G N (構成員) 大阪府枚方市伊加賀寿町1番5号 京阪園芸株式会社 大阪府大阪市淀川区西中島4-13-24花原第三ビル303 株式会社s t u d i o - L	業務の内容や状況を熟知するとともに、維持管理のための人員、機材及びデータ等を保有している草津川跡地公園(区間2・5)指定管理者に委託することと、草津川跡地公園(区間5)と合わせて、隣接する(仮称)草津川跡地公園(区間4・JR上部)を一体的に管理して、効率的に業務を行う必要があることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	草津川跡地整備課
45	草津市立プール運営等モニタリング業務	運営・維持管理業務に係るモニタリング支援 経営管理に係るモニタリング支援 定期・随時モニタリングにおける施設巡回等	19,030,000	8/1	8/1 ～ 3/31	滋賀県草津市梅林一丁目4番1号 パシフィックコンサルタンツ株式会社 滋賀営業所	PFI事業においては、要求水準書や事業者提案、特定事業契約書との照合により、事業者の業務内容が適正かモニタリングすることとなりますが、これらの書類は多岐の専門分野に渡り、かつ、多大なボリュームを有するため、的確にモニタリング業務を実施するためには、内容の熟知が必須となります。また、特に本プールの運営に関する事業者提案については、明確な規定等がない事象が多岐にわたっており、これまでの開業準備業務の中で、その実現に向けた検討を行い、当該内容については、現在の設計・建設等モニタリング業務にてモニタリングしてきたところであり、今後の運営に関するモニタリングについては、現在実施している設計・建設等モニタリング業務から継続性のある一連の業務として一体不可分のものとなっております。以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約を締結	公園緑地課
46	木川、西一・下中ノ町団地建替事業に係るPFI導入可能性調査等業務	木川、西一・下中ノ町団地建替事業に係るPFI導入可能性調査等の策定	8,800,000	5/21	5/21 ～ 1/31	大阪府大阪市中央区石町一丁目1番1号天満橋千代田ビル2号館5階 株式会社地域経済研究所	公募型プロポーザルにより選定された相手方と契約するため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	市営住宅課

(様式2)

No.	業務名	業務概要 (数量等)	契約金額 (税込)	契約 締結日	契約期間	契約相手方 (所在地、名称)	随意契約とした理由	所属名
47	山寺川市街地排水浄化施設維持管理業務	機器保守点検費 1 式 汚泥処理管理 1 式 浄化植物管理 1 式 場内管理 1 式 導水路管理 1 式 水質・植生・濁度調査 1 式	11,583,000	4/1	4/1 ～ 3/31	滋賀県草津市若竹町9-24 大五産業株式会社	本業務は、施設の機器を含めた保守点検管理業務と水質検査等の調査で、特に貯留兼沈殿施設の汚泥処理・処分、水質調査は、水処理施設でありながら、浄化槽清掃と類似する部分があり、作業資格や豊富な知識・経験を有していることが必要である。また、毎月の緻密な報告や水質検査の分析力や調査方法、更には、施設内の通水変更を県から求められた場合の対応も適確に処理しなければならない。このことから、長年にわたり本業務に精通していることや施設内の異常時には機材・人員等の迅速（本社等が近隣にある）な対応が可能であり、一般廃棄物や産業廃棄物の収集運搬の許可を受けていることも重要なことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	河川課
48	草津市水防体制支援業務	災害対策支援情報提供 1 式 情報発信及び職員参集 1 式	2,772,000	4/1	4/1 ～ 3/31	千葉県千葉市美浜区中瀬1-3 株式会社ウェザーニューズ	水防初期体制を図るためには、適確かつ迅速な気象情報取得が求められるなかで、気象専門予報士からの情報取得が必要とされる。また、複数の観測拠点からの情報を保有し、専門的知見から実測・予測のうえ、水防体制指標に基づく意思決定ができる業者が他にないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	河川課
49	調整池ポンプ施設遠隔監視システム更新業務	監視端末・クラウド製作費 1 式 機器据付配線工事費 1 式 試運転調整費 1 式	2,508,000	12/10	12/10 ～ 3/21	滋賀県米原市米原西23番地 日本ソフト開発株式会社	調整池ポンプ施設遠隔監視システムは、上下水道施設課において既に構築された下水道施設遠隔監視システムの機能を利用することができ、なおかつ軽微なシステム改良でできることから、当該システムを使用することとする。そのため当該システムの導入業者である日本ソフト開発株式会社以外ではシステム改修が困難であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	河川課
50	草津市上水道台帳システムデータ更新業務	上水道台帳システムのデータ入力、更新	5,929,000	7/24	7/24 ～ 2/7	兵庫県尼崎市浜一丁目1番1号 株式会社社管総研	システムを設計・開発した者でないと、業務を適正に履行することが困難なため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号および地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号により随意契約を締結	上下水道施設課

(様式2)

No.	業務名	業務概要 (数量等)	契約金額 (税込)	契約 締結日	契約期間	契約相手方 (所在地、名称)	随意契約とした理由	所属名
51	草津市下水道台帳システムデータ更新業務	下水道台帳システムのデータ入力、更新	6,270,000	7/23	7/23 ～ 2/7	滋賀県大津市梅林一丁目4番1号 パシフィックコンサルタンツ株式会社 滋賀事務所	システムを設計・開発した者でないと、業務を適正に履行することが困難なため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号および地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号により随意契約を締結	上下水道施設課
52	浄水場コンピューター監視装置点検整備業務	北山田・ロクハ浄水場のコンピューター監視装置の年間保守との精密点検整備	5,940,000	4/1	4/1 ～ 3/31	大阪市北区梅田二丁目4番9号 横河ソリューションサービス株式会社 関西支社	当該装置の構造およびコンピュータソフト等に熟知しており、点検整備に必要な専門器具や専用交換補修部品を持ち、適正かつ安全度・信頼性の高い業務を行う技術力を有するため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号および地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号により随意契約を締結	ロクハ浄水場 北山田浄水場
53	北山田浄水場配水ポンプ盤他電気設備定期点検業務	配水ポンプ盤、PWM装置、プロセスコントローラ等主要な電気設備の精密点検整備	6,820,000	5/24	5/24 ～ 2/28	京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町159番1 日新電機株式会社 京都営業部	機器の分解点検を伴うため、設備を熟知している製造・設置業者でないと故障する等、著しい支障が生じるおそれがあるため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号および地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号により随意契約を締結	北山田浄水場
54	取水ポンプ場遠方監視装置点検業務	取水ポンプ場との遠方監視装置、低圧盤、VVVF装置の精密点検整備	3,080,000	5/27	5/27 ～ 2/28	大阪市北区小松原町2番4号 メタウォーター株式会社 関西営業部	当該装置の構造およびプログラム等に熟知しており、点検に必要な専門器具を持ち、適正かつ安全度・信頼性の高い業務を行う技術力を有するため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号および地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号により随意契約を締結	ロクハ浄水場
55	草津市学校ICTサポートセンター管理業務	教育委員会事務局及び市内公立小中学校の情報通信設備・機器・システム・サービス等の運用管理、教職員からの相談、障害等に対応するサポートセンターを学校政策推進課内に設置し、専門・技術的な業務について民間の能力を積極的に活用するため、サポートセンター管理業務のアウトソーシングを行う。	43,560,000	11/12	12/1 ～ R9 11/30	草津市下笠町1452 株式会社ウチダビジネスソリューションズ 草津営業所	プロポーザルにより選定された相手方と契約するため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	学校政策推進課